

株式会社 ウィンゲート 御中

設計施工基準第3条に係る確認書

G基準確認第13-06号

平成25年10月18日

株式会社ハウスジーメン



御社からご提出いただいた設計施工基準第3条に係る申出書（平成25年9月12日付）について、設計施工基準第3条に基づき、下記のとおり確認しましたので通知します。
保険契約申込みの際には本書写しを添付いただくようお願いします。

記

1. 工法名または建築材料名

ウレタン遮熱工法

2. 工法の概要

R-1反射シートを、カッター等で切断し、壁は防水シートの代わりとして、タッカー釘を用い、柱、間柱、筋交いの外側に固定し、継手を気密防水テープにて押える。さらに、R-1反射シートの外側を通気胴縁にて押さえ、通気層を設け、外壁仕上材（サイディング等）を施工する。

木造（在来工法・枠組壁工法）・鉄骨造に使用。

3. 適用しない条項

第9条第2項第一号及び第9条第2項第三号

以上